

○日 時 令和元年9月17日 午前9時2分～午後4時32分

○場 所 議 場

○出席委員

5番	禰	占	通	男	委員長	3番	上	迫	正	幸	副委員長
2番	眞	茅	弘	美	委員	4番	沖	園		強	委員
7番	豊	留	榮	子	委員	8番	吉	嶺	周	作	委員
9番	立	石	幸	徳	委員	10番	下	竹	芳	郎	委員
11番	永	野	慶	一郎	委員	12番	東		君	子	委員
13番	清	水	和	弘	委員	14番	吉	松	幸	夫	委員
議長	中	原	重	信							

【議 題】

認定事項第1号 平成30年度枕崎市一般会計歳入歳出決算

[議会費～衛生費]

午前9時2分 再開

○委員長（禰占通男） 決算特別委員会を再開いたします。

本日から認定事項7件についての審査を行います。

審査順序につきましては、配付のとおりであります。

本日は、まず事業成果確認のための現地確認を行います。

現地確認を終了し、市役所に到着次第、午後1時10分まで休憩といたします。

それでは、現地確認のため休憩いたします。

午前9時2分 休憩

午後1時6分 再開

○委員長（禰占通男） 再開いたします。

審査に入る前に、委員会記録の公開と委員会での発言等についてお願いをいたします。

今定例会の決算特別委員会記録につきましても、市ホームページ内の議会のページにおいて公開いたしますので、御承知おき願います。

委員会記録を公開するに当たりまして、発言の際における注意点を申し上げます。

1点目として、不規則発言とならないよう、質疑をする場合は委員番号を、答弁する場合は職名をあらかじめ言ってから、委員長の発言許可の後に発言するようにしてください。

2点目として、発言内容が聞き取りにくい場合がありますので、マイクに十分近づいて、できるだけゆっくりと発言してください。

3点目として、質疑が重複しないようにしてください。

以上の点について御協力をお願いいたします。

### △認定事項第1号 平成30年度枕崎市一般会計歳入歳出決算

○委員長（禰占通男） 審査に入ります。

まず、認定事項第1号平成30年度枕崎市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（佐藤祐司） 認定事項第1号平成30年度枕崎市一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

平成30年度枕崎市一般会計歳入歳出決算報告書をごらんください。

平成30年度決算の概要について、1ページから8ページまでまとめてありますので、概略説明いたします。

3ページの一般会計の決算規模と決算収支の状況の表をごらんください。

平成30年度の一般会計の決算規模と決算収支の状況について御説明いたします。

(1)の歳入総額は122億9,930万8,000円で、前年度に比べ9億4,782万2,000円の増、率にして8.3%の増となっています。(2)の歳出総額は118億9,657万9,000円で、前年度に比べ9億2,982万6,000円の増、率にして8.5%の増となっています。(3)の歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は4億0,272万9,000円の黒字で、前年度に比べ1,799万6,000円の増、率にして4.7%の増となっています。令和元年度への繰越事業に係る(4)の翌年度に繰り越すべき財源は241万6,000円で、形式収支からこの翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた(5)の実質収支は4億0,031万3,000円の黒字で、前年度に比べ1,628万4,000円の増、率にして4.2%の増となっています。実質収支から前年度の実質収支を差し引いた(6)の単年度収支は(5)の実質収支が1,628万4,000円の増となったことで、同額の黒字となっています。

財政調整基金の積み立てである(7)の積立金は1億2,960万円で、345万円の減となっています。また、財政調整基金の取り崩しである(8)の積立金取り崩し額は7,000万円で、前年度

に比べ2,000万円の減となっています。(9)の地方債繰り上げ償還金は、平成23年度に借り入れた退職手当債1件と平成21年度に借り入れた地方道路等整備事業債等3件の合計4件の繰り上げ償還を6,441万9,000円実施しました。(10)の実質単年度収支は1億4,030万3,000円の黒字で、前年度に比べ2,222万3,000円の増となっています。

なお、(10)の実質単年度収支については(6)の単年度収支から実質的な黒字要素である(7)の積立金、(9)の地方債繰り上げ償還金、赤字要素である(8)の積立金取り崩し額を加減したもので、その年度における実質的な収支を把握するための指標であり、2年連続で黒字となっています。

続きまして、59ページの表をお開きください。

第3表款別決算額前年度比較等調により、平成30年度の歳入決算状況を説明します。

歳入決算額の構成比は、大きなものから地方交付税28.0%、市税18.0%、国庫支出金12.8%、県支出金10.5%、市債8.9%の順に続いています。

また、前年度決算額との比較において増減額の大きなものについては、県支出金が浜の活力再生施設整備事業の増などにより5億3,381万8,000円の増、寄附金がふるさと応援寄附金の増などにより2億9,297万9,000円の増、繰入金が発ふるさと応援基金繰入金の増などにより2億0,689万4,000円の増、地方交付税が障害児保育に要する経費について、保育所在籍児童数及び人口による算定から実際の受入障害児数による算定に変更されたことなどで、社会福祉費が増となったことなどに伴う基準財政需要額の増により普通交付税が増となったことや特別交付税が増となったことなどにより、3,935万9,000円の増となる一方で、諸収入が県市町村振興協会交付金や資源リサイクル畜産環境整備事業参加者負担金の減などにより1億2,255万8,000円の減となったのをはじめ、市税が固定資産税において土地、家屋の評価がえの影響等により減となったことが大きく、市税総体で3,152万2,000円の減、国庫支出金が防災安全交付金事業等の増加はあったものの、経済対策臨時福祉給付金事業の皆減や生活保護費の減などにより1,771万5,000円の減となっています。

61ページをお開きください。

続いて、歳出の決算状況について説明します。

目的別の歳出決算額の構成比は、大きなものから民生費32.7%、総務費20.5%、土木費9.7%、公債費9.7%、農林水産業費8.3%の順に続いています。

また、前年度決算額との比較において増減額の大きなものについては、農林水産業費が浜の活力再生施設整備事業の増などにより4億7,025万7,000円の増、総務費が発ふるさと応援寄附金の増に伴うふるさと納税返礼事業やふるさと応援基金積立金の増などにより3億3,248万7,000円の増、消防費が防災行政無線整備事業の増などにより1億3,349万6,000円の増、教育費が南浜館大規模改造事業の増などにより7,564万4,000円の増、衛生費が南薩地区衛生管理組合負担金や市立病院負担金の増などにより5,348万6,000円の増となる一方で、民生費が生活保護費の減や経済対策臨時福祉給付金事業の皆減などにより4,994万7,000円の減、商工費がカツオのまち賑わい空間創出事業や旧勤労青少年ホーム解体事業の減などにより4,391万8,000円の減、災害復旧費が補助災害復旧事業の減により4,012万2,000円の減などとなっています。

平成30年度の本市財政指数等につきまして、73ページをお開きください。

第9表決算統計による指数等により説明します。

財政力指数は0.421で、前年度に比べ0.008ポイント高くなっています。標準財政規模は60億2,404万円で、社会福祉費の増などにより振替前の基準財政需要額が増となったこと等による普通交付税の増等により前年度に比べ3,649万3,000円の増となっています。

経常一般財源収入額は57億9,596万9,000円で、普通交付税や地方消費税交付金等は増となったものの、市税等の減により前年度に比べ264万2,000円の減となっています。

標準財政規模に対する臨時財政対策債を加えた経常一般財源収入額の割合で示される経常一般財源比率は101.1%で、市税や自動車取得税交付金等の減により、前年度に比べ0.6ポイント低くなっています。

標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される実質収支比率は6.6%で、実質収支の増に伴って前年度に比べ0.2ポイント高くなっています。

財政の弾力性を示す経常収支比率は93.8%で、前年度に比べ0.4ポイント低くなっています。

なお、経常収支比率が前年度に比べ0.4ポイント低くなったことについては、比率を求める算式の分母となる臨時財政対策債を加えた経常一般財源収入額はほぼ前年度と同額となった一方で、算式の分子となる経常経費充当一般財源は人件費や補助費等、繰出金等が増加したものの、ふるさと応援基金の活用等による扶助費の大幅な減や維持補修費の減、公債費の減により2,235万3,000円の減となったことが要因となっています。

地方債現在高は106億3,741万1,000円で、防災行政無線整備事業や南浜館大規模改造事業等の増があったものの、辺地対策事業や庁舎整備事業、妙見センター整備事業などの減とともに、公営住宅建設事業の借り入れを取りやめたことなどにより、借り入れ額が減少したことに加え、繰り上げ償還を実施したことなどで借り入れ額を上回る元金償還を行ったことにより、前年度末に比べ430万円の減となっています。

また、交付税措置率の高い地方債の活用を図った結果、地方債残高に対する交付税措置等を除いた実質的な負担額は、将来負担比率を算定するようになった平成19年度から11年連続で減少しており、将来負担比率の改善も図られています。

積立金現在高は23億6,237万1,000円で、ふるさと納税返礼事業や国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計への財源補填などで、前年度に引き続き財政調整基金を取り崩したものの、特別交付税の増により取り崩し額は減少した一方で、地方財政法に基づいた財政調整基金への積み立てや過疎対策事業債ソフト分の発行による後年度の公債費負担への対応などの減債基金への積み立てを行うとともに、ふるさと応援寄附金の増に伴いふるさと応援基金への積み立てが大幅に増加したことなどにより、前年度末に比べ3億6,563万2,000円の増となっています。

歳入決算額の財源構造については、自主財源は35.0%で、寄附金や繰入金が大きく増加したことなどで自主財源が3億6,425万7,000円の増となったことから、前年度に比べ0.4ポイント高くなっています。

一方、依存財源は65.0%で、国庫支出金や地方交付税などが増となったことなどで依存財源が5億8,256万円の増となったものの、前年度に比べ0.4ポイント低くなっています。

歳出決算額の性質別経費の構成比については、義務的経費は48.1%で、扶助費が生活保護費や経済対策臨時福祉給付金の減などにより大幅に減となったのに加え、公債費が自然災害防止事業債や退職手当債の減などにより減、人件費が職員給や退職手当組合負担金の減などで減となるなど、経費全体で1億6,412万5,000円の減となったことから、前年度に比べ5.6ポイント低くなっています。

投資的経費は16.7%で、普通建設事業費のうち単独事業費が防災行政無線整備事業は増加したものの、資源リサイクル畜産環境整備事業や市営住宅建設事業の減により減となっていますが、補助事業費が浜の活力再生施設整備事業の皆増等により増、県営事業負担金が広域漁港整備事業負担金の増などにより増となったことで、経費全体で6億2,819万8,000円の増となったことから、前年度に比べ4.3ポイント高くなっています。

その他の経費は35.2%で、積立金がふるさと応援基金積立金等の増により増、物件費がふるさと納税返礼事業の増などで増、繰出金が公共下水道事業特別会計などへの繰出金の増などにより増となったことなどにより、経費全体で4億6,474万8,000円の増となったことから、前年度に比べ1.3ポイント高くなっています。

市税の徴収率については95.3%と、前年度に比べ0.3ポイント高くなっています。

続きまして、74ページの第10表健全化判断比率をごらんください。

財政健全化法に定められている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの平成30年度決算に基づく健全化判断比率は、報告事項第4号で報告したとおりで、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、引き続き該当はありませんでした。

実質公債費比率は10.4%で、比率を求める算式の分母となる標準財政規模から交付税算入公債費を差し引いた額が前年度に比べ4,269万8,000円増加したことに加え、分子については公共下水道事業分の準元利償還金が増加したものの、一般会計の元利償還金の額は、これまでの繰り上げ償還の影響などで減となったことなどで、365万2,000円減少したことにより単年度の実質公債費比率が前年度より0.2ポイント低い10.2%となり、9年連続で改善したことから前年度に比べ0.4ポイント低くなっています。

将来負担比率は80.1%で、同様に比率を求める算式の分母となる標準財政規模から交付税算入公債費を差し引いた額が増加したことに加え、分子では、一般会計の地方債の現在高を初め、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰り入れ見込み額、退職手当負担見込み額、設立法人の負債額等負担見込み額の将来負担額を構成する全てが減となったことから、将来負担額が前年度に比べ2億7,221万9,000円減少したことに加え、充当可能基金が4億9,357万3,000円増加するなど、充当可能財源等については増加したことから、分子全体として実質的な将来負担額が9億2,822万8,000円減少し、前年度に比べ18.4ポイント低くなっており、平成19年度に算定するようになって以来、改善し続けています。

しかし、個々の数値を見ると、公共下水道事業の実質繰り入れ見込み額は増加しており、次年度もさらに増加する見込みとなっているので、今後公共下水道事業への繰出金の影響を注視していかなければならないと考えています。

最後に、75ページをごらんください。

平成30年度の地方消費税交付金のうち社会保障財源化分につきましては1億7,079万8,000円であり、前年度に比べ494万3,000円の増となっています。また、その収入を充当した社会保障施策に要した経費につきましては35億1,478万1,000円であり、前年度に比べ4,616万3,000円の増となったものの、地方消費税交付金を含めた一般財源につきましては6,553万5,000円の減となっています。

これは、障害者福祉費や児童措置費、国民健康保険事業繰出金、介護保険事業繰出金など増加しているものの、生活保護扶助費が大幅減となったのに加え、社会保障施策の対象経費に基金繰入金の活用を図ったことが大きな理由です。

なお、充当に当たっては、社会福祉、社会保険、保健衛生に係る具体的な対象範囲が示されていることから、それらの経費に要した一般財源の額で案分して充当をしてあります。

以上、平成30年度枕崎市一般会計歳入歳出決算について概略御説明しましたが、審査のほどよろしくお願いいたします。

[議会費～衛生費]

○委員長(禰占通男) お手元の審査順に従い、審査を進めます。

まず、議会費から衛生費までの審査に入ります。

決算書の29ページから41ページまで、決算報告書の114ページから144ページまで、監査委員の審査意見書の13ページから15ページまでです。

委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しのうえ、質疑されるようお願いいたします。また、質疑の趣旨等わかりづらいものについては、確認のための反問を許可いたしますので、明確な答弁をお願いいたします。

審査をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） 私は、まず117ページですかね、財政管理費、これの統一的な基準に基づく財務書類作成支援業務委託84万2,000円、あとは省きますけど出てるんですけど、統一的な基準に基づくこの財務書類というのは、本市はいつから作成っていいんでしょうか、できるようになったんですかね。

○財政課長（佐藤祐司） 平成27年度決算から作成をいたしております。

○9番（立石幸徳） 昨年の29年度決算でもこの業務委託料77万7,000円出てるんですよね。そうしますと、これからもずっとこの統一的な基準に基づく財務書類作成というのは、七、八十万ばかりの委託費用をかけて書類をつくっていくことになるんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 作業は、財政系の職員が行っておりますが、システムの仕様や一部作成業務の支援等に業者をお願いしている状態です。ですから、今後も一部支援等をいただきながら作成していきたいと考えております。

○9番（立石幸徳） もうちょっとよくわからないんですけど、どういう部分を具体的に業者から支援をいただくわけですか。

○財政課長（佐藤祐司） この統一的な財務書類をつくるに当たりまして、業者のソフトを活用させていただいております。入力等は当然に財政系の職員が行うんですけども、入力に当たって、ここの部分はこういう分析でここに入力をしたほうがいいのか、一部そういう支援をいただきながら財務書類の作成に努めております。

○9番（立石幸徳） ただ、私は委託費もかける、あるいはこの作業にはかなりの財政系のほうも御苦勞をされると思うんですね。要はその結果なんです。これだけ経費もかけいろいろと御苦勞された統一的な基準に基づく財務書類がですね、実際活用されているのか。私は、以前から統一的な基準に基づくものが出てくれば、当然、よその自治体との比較、類似都市との比較とかですね、そういうのがなされて初めて、我が市の財務状況っていうのがいろんな形で分析ができると、それをお願いしているんですけど、そういったことをやられたことがあるんですかね。

○財政課長（佐藤祐司） 総務省のホームページでは、そのような財政指標の見える化ということで、この統一的な財務書類に基づいた各種指標を同じ形で全団体が公表いたしております。ですから、そういう数字は比較できております。ただ、この財政指標もまだ確立されておられません。

以前、一般質問で申し上げたことがあったと思いますが、債務償還可能年数という指標があるんですが、これについては分母や分子について、どのような数字を使うのか総務省の研究会でも年々議論されてきました。30年度末に報告書が作成されておるんですが、その結果、当面の間はこういう計算式でいきたいと思いますという計算式が出てまいりました。

しかしながら、それはこの統一的な財務書類で出された数字ではなく、今、将来負担比率を計算している計算式の分子を分子は使いましょ、分母は経常収支比率の計算を使いましょと。そして、それに加減した数字を公債費の元金償還金に要した経費とか、それらの数字を加減した経費を使って算出しましょ。これは当面の間は、そのように算出しましょという研究会の報告がなされております。そういう形で、財政指標の積算についても、ここ3年の話でありますから、これから統一されてきて同じような形でどの団体も出されて、そして類似団体の比較等も出てくることと思います。

今、本市が財務書類を作成する時期は、翌年度の3月末になっております。どうしても決算統計等の作業を終了して、当初予算の作成が終了してから分析等に取りかかるという時期になっておりますが、なるべくその時期を早めることで翌年度の予算編成に生かすという取り組みを進めたいと思っておりますが、昨年度につきましても、取りかかりは早かったんですが、結果として3月末の公表となって議会にも報告申し上げたとおりです。

3月末になってしまうと、どうしても予算編成等への反映というのは翌々年度になってしまうということもありまして、何とか12月中には作成したいと思っておりますが、その時点では各団体の

財政指標の公表もまだなされていない状況でありますので、それをどのように予算編成に生かせるかというのは、また今後の取り組み、そして各団体の公表時期等もにらみながら、反映させていく流れになっていくのではないかと考えております。

**○9番（立石幸徳）** もう最後にしますけど、早いほうがいいことはいいんですけどね、作業上どうしてもそういうふうにならざるを得ない。ただその統一的な基準というのが、かつては、例えば東京都方式とかあるいは総務省方式とか、この財務諸表をつくるその方式がばらばらだったのが、ようやく近年統一されたわけですよ。

私がお願いしたいのは、とにかく県内でも類似都市とのバランスシートとかいろいろなものを比較して、他団体と比較しないと、例えばよく出ているその臨時財政対策債も、これは実質的には交付税いわゆる資産になる部分が、債という起債という名称になるだけで、それがもう借り入れ、いわゆる負債の勘定になっていくわけですね。そうしますと、そういう事情をうちの事情だけを言っっても、よそとは比べない。よそも一緒ですから、そういう勘定科目の出し方はな。だから、私は統一的な基準というものをなぜ手がけてきたかというのは、あくまでも他団体との比較ですよ。これだけ経費をかけて苦勞もされて、何もよそと比較しないというのはおかしい。ですから、そういうこともできるだけ早目に取り組んでいただきたいと、これは要望しておきます。

**○財政課長（佐藤祐司）** 質問者からは昨年でしたか、一般質問で同様の質問がありまして、その時点でできる他団体との比較を御報告申し上げたところです。あの時点でもまだ財政指標の計算方式が統一されていないと申し上げましたが、債務償還可能年数については、本市の数字が大きかったものが、多分他団体と同じような数字になってきていると思います。そのような計算方式も統一されてきておりますので、また最新の数字を比較しながら、そこら辺の取り組みも行っていきたいと思っております。

**○13番（清水和弘）** 一般報告書の120ページ、ここに地方バス路線維持費補助が585万4,000円出とるんですけどね、この利用状況はどのようになつとるんでしょうか。

**○企画調整課長（東中川徹）** まず、地方バス市内路線維持費補助は、金山道野線になります。金山道野線の平成30年度の補助部分は、前年の10月1日から30年9月30日までの期間に係る分の補助になりますが、平成30年度年間輸送人員は、延べですが7,108人となっております。それから、あと2路線についてはしばらくお時間をいただきたいと思っております。

次に、地方公共交通特別対策事業補助金、これは空港バスになります。平成30年度の輸送人員は4万0,306人、ちなみに前年度分を申し上げますと、平成29年度が4万1,705人で、若干減っております。これも補助期間は、29年10月1日から30年9月30日まででございます。それと、先ほどの金山道野線で平成30年度は7,108人と申し上げましたが、29年度は7,267人で若干減っております。

それから、地域間幹線系統確保維持費補助の部分、本市と他の市町村等の中で結ばれている部分ですが、これは赤字ということで、赤字に係る補助の請求が来たのは2路線であります。これは鹿児島・川辺・枕崎の特急です。この部分は、平成30年度が5万6,335人、29年度が5万6,637人となっております。もう一路線、伊集院高校から加世田・田之野・枕崎の部分ですが、平成30年度が8万1,012名、平成29年度が8万1,756名となっております。

**○13番（清水和弘）** 金山路線なんですけどね、これ1日当たりの利用者は少ないと思うんですけど、このバスをどんぐらい利用しとるんですか。私は、この利用者を見た場合ですね、大型バスを走らすより、——大型バスじゃないんですか、これ。どうなんですか。

**○企画調整課長（東中川徹）** 平均乗車密度ということで申し上げますと、平均4.1名となっているようであります。

**○13番（清水和弘）** 4.1名、1日の利用者ということなんですけどね、バスは大型バスを使ってるんじゃないですか、小型なんですか。

○企画調整課長（東中川徹） 大型だと思います。

○13番（清水和弘） そういうことを考えたらですよ、この経費削減のことは考えられないんですか。私はこの路線バスというのは、空気を運ぶことによって赤字は増大すると、いろんな自治体で話をしとるんですよ。やっぱり路線バスというのは、空気を運ぶんじゃなくて人間を運ぶわけなんですよ。そしたら、その辺も考える必要はあるんじゃないですか。

○企画調整課長（東中川徹） この地方バス市内路線維持費補助金の目的といいますのが、市民の生活にとって必要不可欠な市内のみを運行するバス路線の運行の維持を図って、地域住民の福祉を確保するために予算の範囲内において、その補助金を交付するということでもあります。

先ほど、地域間の部分で申し上げましたが、地域間の部分は広域的、幹線的なバス路線の維持確保を図りまして、もって地域住民の福祉を確保するために、沿線自治体と一緒に補助を実施しているものでありまして、費用対効果ということであれば、その赤字部分を補助として市から交付していくものですが、やはり地域住民の福祉を確保したいという思いから続けている事業でございます。

○13番（清水和弘） その地域の高齢者というのは、地域住民はどのくらいおるんですか。地域住民が少ないのに、こんな大きなバス使っても効果はちょっと考えられないですよ。まず、地域の高齢者がバスしか利用しないっていう人口は、どのくらいなんですか。

○企画調整課長（東中川徹） ここで、その高齢者の人口ということで申し上げられませんが、使っている方々というのを見ますと、ここ数年の平均乗車密度を見ますと、平成26年あたりから4.7人、4.2人、4.6人、4.4人、4.1人と、4名から5名の方が利用されているものと思っております。

○13番（清水和弘） その中でですよ、この免許返納制度を実施しとる人、そういう人たちもおるんですか、免許を返納した人たち。何人くらいおるんですか。

○企画調整課長（東中川徹） この利用者の中で、免許返納者がいるのかについては、把握しておりません。

○13番（清水和弘） 警察のほうでも2割補助とかいろいろあるみたいですけどね、やっぱり高齢者の事故が多くなってますよ。そういうのを考えたら、私はこの路線バスというのも必要かなと思うんですけどね。ただ、1日たった4.1人ぐらいの利用ということはですよ、もうちょっと考える必要があるんじゃないかと思うんですよ。今後考える余地はないのか、どうなんですか。これで終わりにしますけど。

○企画調整課長（東中川徹） この事業の目的というのは、先ほど申し上げたとおりであります。それから、本年度新たに福祉施策という面で、タクシー券の支援もします。そういったものもあわせて、今後は検討していかなければならないと思いますが、実際にこういう定期路線を使って通院している方々がいらっしゃるのは事実だと思いますので、これはこれで続けていきたいと考えておりますが、そういう新たな支援等を含めて、また今後検討されていくものと思います。

○13番（清水和弘） 今、企画課長が言いましたタクシーの利用券ですよ。そしたら二重になるわけじゃないですか、この利用する人。どっちかが潰れますよ、そんなことしとったら。

○企画調整課長（東中川徹） 今回、タクシー利用に関する支援を行うわけですが、実際このバスを利用されてる方というのは、バス料金というのは当然タクシー代より安いわけなので、そういう関係ですと使用されている方だと思います。それと、先ほど言ったように、平均乗車密度はここ数年変わってないことを考えると、タクシー支援といいましても、やはり個人負担は出てまいりますので、そういうのを考えると、バスを使える部分についてはバスを使っていくのではないかとは思っています。

○13番（清水和弘） 私は、県内の自治体を二、三カ所調べて回ったんですよ。そしたらですよ、空気を運ぶから各自治体が2,000万から3,000万、大きいところは4,000万、年間赤字が出て

ましたよ。せっかく枕崎はこうして10月からタクシー料金の3割ですか、補助が出るというならですよ、こっちのほうを利用してもらうようにしたほうがいいんじゃないですか。そこはどうかですか。もうこれで終わりにしますけど。

**○企画調整課長（東中川徹）** これは既存の路線を使っているわけで、例えば各地域でバスを走らせたり、そういうものは各自治体の取り組みであります。その中で、確かに利用者が少ないということで、非常に費用対効果といいますか、財政的な負担が多くなっているという話は聞きますけれども、先ほど申し上げましたように、この補助については、当然タクシーの利用状況というのはことしわかってまいりますので、それは参考にしていきますが、今、このバスを利用している方々についての補助というのは、その目的に沿って継続していきたいと考えております。

**○4番（沖園強）** 今、金山道野線の路線のことでいろんな見解があるようですが、この路線が維持できている今に至るまでは、いろんな変遷があるわけですよ。例えば、今、道野から金山のほうに直接往復しとった便が鳥越地区も住民がいると。そして、中山の方々もということで、迂回してもらった経緯もある。

そしてまた、回送車の関係もあったりして、今に至ってると思うんですよ。地域的にああいいう閉塞的な地域といいますか、奥まったところの方々の生活路線としての位置づけで運行してきたと。費用対効果を言われておりますけど、生活路線という位置づけで補助があると。そんなこと言ったら、空港バスも走らなくなりますよね。

そういった住民の足としての位置づけというものをもうちょっと重要視してもらわないと、今の本市の取り組みでは、それに代替する交通機関というものはないわけですよ。そして、今はどうなんですかね、1日何便、金山路線は午前中1便、午後1便なんですか。

**○企画調整課長（東中川徹）** 1日1.4、どっちから始まるんですかね。2往復はしないということになっております。

**○4番（沖園強）** 議会の場で、そういった地域のことを否定されるようなことを言われると心外なんですよ。我々はそういった地域の方々の、交通弱者のことも検討していただかないと、住民福祉という観点ではよくないんじゃないかなということ、要望にかえておきます。

**○13番（清水和弘）** 今、地域住民の利便性ということを考えたら、私はタクシーが一番いいと思いますよ。バスの停車位置というのも大概決まってると思うんだけど、タクシーやったらそこまで行くと思いますよ。これは、本当に高齢者の利便性というのを考えたら、今回から枕崎市が実施するタクシーの乗り合い式ですか、そっちのほうがすごく高齢者にとって便利だと思いますから、その辺もどちらがいいのか担当課も考えていただきたい。もうこれで終わります。

**○4番（沖園強）** せっかく、本市のデマンドタクシーですか、そういったものもまだ充実していない中で、この路線を生活路線としての位置づけで存続していただきたいということを要望します。

**○9番（立石幸徳）** 120ページですね、下から4つ目、全国過疎連盟・県協議会負担金の関係で、今回の一般質問でも私は過疎の件を取り上げたんですけど、この負担金は全国・県で書いてありますが、それぞれに分けて負担金は払うんですか。それとも、どっか一本化、まとまって決算に出されている金額は払ってるんですかね。

**○企画調整課長（東中川徹）** まず、県の協議会分として均等割ということで、1団体当たり6万円となっております。それから、全国過疎地域自立促進連盟分の負担金ということで、1団体当たり均等割額が3万6,000円、過疎債割ということで4万5,100円、両団体合わせて14万3,100円となっております。

この過疎債割というのは、29年度の過疎債の同意予定額に割合等をかけられた分となっております。

**○9番（立石幸徳）** その次の新たなる過疎法、法律名称がどうなるかわかりませんが、も

う現行の法律の期限が来るということで、新しい取り組みに向かっているんですけどもね。

その中で、市長も本会議で一般質問に答えた、その11月15日、あと2カ月ぐらいして全国の決起大会がこの過疎関係で計画されているんですよね。本市は、誰が全国決起大会に参加する予定になってるんですか。

**○企画調整課長（東中川徹）** 一般質問で、9番委員から質問がありまして、市長から次の過疎法制定に向けての取り組みとして、特に今年度は11月15日に東京で決起大会が行われると。新たな過疎対策法の制定についての決起大会において、その実現に向けて関係方面に要請活動を進めるといふことで答弁しております。

市長の日程が、その前にも東京への出張も入っております、そのまま継続してできるのか、その辺がまだ不確定といえますか、そのまま前の公務とのつながりでできるのであれば、市長に出ていただきたいと担当課では今思っているところです。

**○9番（立石幸徳）** 市長が出られなくても、副市長もおられるわけですし、担当課長もいるし、これは議会サイドにも呼びかけが来てるはずなんです。それだけ大がかりな大会、枕崎が参加しない、誰も来てないっていうのは非常にまずいと思うんです。

そこで、一般質問の中でもなかなかですね、ただ要望に行ってます、要望に行ってますち言うんだけど、何を要望してるんですかちゅうたら、何か具体的なものは全然、回答ちゅうか出てこない。実際、今度制度が切りかわる中でな、もうちょっと本市は、その辺の詰めといひましようか、どうなってるのか、ちょっと私、心配ちゅうか不安なんですけどね。

ただ、県のほうは県内を10のブロックに分けて、各ブロックから1人ずつ委員を上げて、もう検討研究委員会をスタートしていますよね。

南薩ブロックが、どういうわけか南さつま市の企画課長が委員になっとるんですけど、これは10年前もそういう感じになると私は調べてわかったんですけども、何で南薩ブロック代表が南さつまの企画課長になった経緯についてはわかってるんですか。

**○企画調整課長（東中川徹）** それについては把握しておりません。ただ、全国市長会にも過疎関係都市連絡協議会というのがあるんですが、その中では、その選出方法が鹿児島県市長会からとか、九州市長会からとか、どの辺からなのかわかりませんが、鹿児島県から南さつま市長が世話人ということで、その協議会の役員に入っているのは把握してるんですが、その県の部分は把握できておりません。

**○9番（立石幸徳）** 具体的にはですよ、例えば市長もちょっと答弁されたソフト事業に対する過疎債の適用、これは全国的にも一定の限度額、枠があるわけですね。こういう限度額を引き上げるか、あるいは限度額をある意味で取っ払えと。

それから、過疎債の交付税算入率、これも拡大しなさいとか、あるいは過疎の地域で一番のライフラインの水道事業の安定化のために、特に過疎対策を重点的にやれとかな、具体的にいろいろ出そうと思えばありますよ。その辺の本市での取りまとめちゅうのは全然していないんですか。

**○企画調整課長（東中川徹）** 全国過疎連のほうから要望事項等について確認をいただきたいという通知が参りまして、その部分で確認はしているわけなんです、こちらからそれに加えて、挿入してほしいものは出してないというか、その要望事項について確認はしております。

**○9番（立石幸徳）** 私は、もうちょっと積極的に取り組むべきだと思うんです。というのは、財政課長が議会のたんびに本市が過疎指定地になって、平成26年からですから5年半ですね。過疎債のおかげで、過疎債のおかげで、もう何度も聞いてますよ。

そう言いながらですよ、今度新しく制度が変わるその節目に当たってな、自分たちの市の過疎債、過疎法がどうあるべきかっていうのは、もうちょっとこれは真剣にもんで、それこそ全国大会にも行ってほしいと思うんですけども、ここは副市長に、最後にこの件の取り組みを聞いておきたいと思ひます。

○副市長（小泉智資） 11月15日の全国大会、決起大会に向けて、市内の意見を取りまとめた上で、代表者が臨むということにしたいと思います。

○13番（清水和弘） 120ページの若者定住育成協議会負担金33万6,000円、この内容はどのようなものですか。

○企画調整課参事（堂原耕一） こちらの若者定住育成協議会に対する負担金で、具体的な取り組みを申しますと、平成30年度におきましては、枕崎高校、鹿児島水産高校、颯娃高校、薩南工業高校4校の2年生の130人に参加いただきまして、延べ19の企業訪問を行っております。

また、昨年度、初めての取り組みといたしまして、枕崎高校2年生、水産高校1、2年生の合計104名の生徒に来ていただきまして、枕崎市内の企業15社に集まっていただいて、合同企業説明会も実施しております。

そのほか、若者交流促進事業として、ビジネスマナー研修会やスポーツ交流事業などを実施しているところでございます。

○13番（清水和弘） これ、いつからやっとなんですかね。前はなかったみたいな感じやけど。

○企画調整課参事（堂原耕一） この協議会自体は、平成5年から発足しております。

○13番（清水和弘） 平成5年からしとってですよ、この各近隣の高校とかですよ、集めてこの合同説明会とか始めて何年になるんですか、これ。

○企画調整課参事（堂原耕一） 今、御説明申し上げました事業のうち、企業訪問事業、高校生の方々が各企業を訪問する事業につきましては、しばらく前から実施しているところなんですけど、総合体育館で企業15社に集まっていただいて、市内2カ所の高校の生徒に集まっていただいて行った合同企業説明会は、昨年度初めて行いました。今年度も実施する予定であります。

○13番（清水和弘） 私は、こういうのをもっと早くしとったらですよ、若者が枕崎に定住したかもしれんですよ、これ。もうちょっと前向きに捉えてですよ、もっともって今4校みたいですよ、まだ日置市とかあっちに行ったら農業関係の学校もありますよ。そういうところにも行ってですよ、できればいろんな高校に声をかけて、あと衣食住、ここにもうちょっと重点的な補助金とか何か充当できるような話を持っていけば、枕崎に若い人が定住してくれるんじゃないかと思うんですけど、その辺は考えていないですか。

○企画調整課参事（堂原耕一） この若者定住育成協議会が行ってる事業と申しますのは、今委員からもお話のありましたとおり、若者が枕崎市に定住していただくために、さまざまな取り組みを行っているところです。

現在の総合戦略の事業にも位置づけておりますし、もちろん次期総合戦略にも大きな位置づけの事業として、これからも実施していきたいと考えているところであります。

その中で、今後どのようにしていけばより効果的な取り組みになるのかをいろいろ検討していきたいところですが、まずは昨年度から始めましたこの合同企業説明会を今後、軌道に乗せられるように、これからも着実に進めていきたいと考えているところです。

○13番（清水和弘） それとですね、水高でいろんな養殖業とか育てる漁業をやってるんですけどね。こういう若い人たちに働く場を与えるとかですよ、枕崎は死んだる土地があるんですよ、私が調べて回ったところで。物すごい活用できる所はあるんですよ。そういうような場所を若者たち、水高とかですよ、そういうところに提供する考えはないんですか。

○企画調整課長（東中川徹） ちょっと質問の趣旨を確認させてください。

若い方々が、いろんな事業をするときに、その場所を市が提供する考えはないかということでしょうか。——いろんな新たに事業をやりたい場合には、水産商工課の事業等もございまして、そういう部分について、土地とか建物の提供ということではなく、いろんな支援はございます。

ただ、市の持つ土地をどのような形でそういう方々に提供していくのかということ、なかなか難しいのかなど。一般質問でも旧金山小学校の活用とかもありましたし、その部分につい

ては今後、次期総合戦略の中でも、ちゃんと位置づけをして検討を進めていかなければならない部分だと思っております。

○13番（清水和弘） 旧金山小学校の件なんですけどね、あその水はすばらしくいい水だということを知っているんですよ。そこで、何か考えられないか、今、水高でチョウザメの養殖をやっとるわけですよ。そういうのに活用していただけないのか、学生も勉強してますよ、そういう部分を。そういう利用促進のための話をもっていくことはしないんですか。

○企画調整課長（東中川徹） 先ほども申し上げましたように、旧金山小学校の活用についてはプールもありますし、いろんな活用策があると思います。

ただ、地域の方々の利用というのもございますし、そういうのを含めて次期戦略の検討の中で考えていかなければならないということで、今、具体的に申し上げることができませんので、御了承いただきたいと思っております。

○13番（清水和弘） 企画課長に聞きますけども、地域の方々の意見なんか聞いたことはないんですか、これまでに。

○企画調整課参事（堂原耕一） お尋ねの件につきましては、一般質問でも同様の質問がございまして、お答えさせていただいたところですが、旧金山小学校が廃校になった時点で、住民の皆様方への説明会を開催いたしまして、まず最初、意見の吸い上げを行いました。

そこで上がってきた意見と申しますのは、やはり地元にあった学校だから、これからも地元の人々が、もし使いたいときには使えるような形でしてもらいたいと。

あと、例えば騒音とか、異臭とか、そういった環境面で何かいろいろあるような企業とか、そういう使用方法というのはできれば避けてもらいたいといった要望があったと把握しております。

また、旧金山小学校の利活用を検討していく中で、例えば具体的な提案がございました各種団体と協議をしていく中で、そのような場にも地元の方にも当然入っていただきだきまして、こういった利活用をするけどどうですかというようなお尋ねなどもさせていただいてるところですけど、そこで上がってきた意見も最初意見を吸い上げたときと同じような形で、地元の住民の方々もそういう団体が活用したにしても、今後でもできれば活用できるような方法を何とかできないものかという要望が上がっていると把握しているところでございます。

○13番（清水和弘） 最後にしますけど、私、今、チョウザメのことでいろいろお願いしとるんですよ。すごく育てる漁業としては有望な、まず水がいいということなんです。

確かに、当局は地域住民の意見も大事ですよ。チョウザメの養殖に対しては、地域の人たちの就業先にもなると私は見とるんですよ。その辺も地域住民の声を聞いてですよ、前向きにやっていただきたいと思うんですけど、どうなんですかね。これは最後にします。

○企画調整課長（東中川徹） 先ほども申し上げましたように、今の時点でどうしますということは申し上げられませんので、そういう御意見というのは承らせていただきたいと思っております。

○9番（立石幸徳） 121ページのふるさと納税の関係。昨年ふるさと納税返礼事業、3億9,000万近くといいまじょうか、その中で返礼品購入にかかわる経費が2億4,000万ぐらい。この返礼品購入の中で、枕崎牛は幾ら買っているんですかね。

○企画調整課長（東中川徹） 先日も若干申し上げたと思いますが、枕崎牛は何件で幾らという統計をとっておりませんので、この場ではお答えできないところです。

○9番（立石幸徳） その持っていないちゅうのは、この金額は大体どういう形で上がってくるんですか。その品目別の積み上げじゃないわけ。

○企画調整課長（東中川徹） 品目ごとの積み上げは積み上げなんですけど、その部分を幾らとすることで、その辺がちょっと作業を要するというので、例えば……。

○9番（立石幸徳） 途中ですけど、逆に言うと、これは枕崎がお魚センターだけから買うてるわけでしょう。そうじゃないんですか。

○企画調整課長（東中川徹） 枕崎牛を取り扱ってるのは、お魚センターだけです。それと、返礼品数について、先ほど把握できてないということだったんですが、返礼品の数で言いますと、30年度が5万円の寄附に対する件数が2件、令和元年度が7月2日までになります、1万円の寄附に対する件数が41件となっております。

平成30年度は、極端に件数が少なくて、5万円の寄附に対する件数が2件ということになっております。平成30年度は、返礼割合が3割でしたので、その割合で逆算してみますと、平成30年度は返礼品代としては3万円程度となっております。

○9番（立石幸徳） その辺もしっかり把握しておく必要があるんじゃないんですかね。つかんでいないちゅうことだったらもう仕方ないんで、まず8月29日の全員協議会の明くる日、この枕崎牛のふるさと納税にかかわる食品表示が非常に不適切だったという新聞報道がなされてですね、その中にちょっと全協で聞いてなかったようなことが出てるんですが、まず不適切表示が2014年ごろからことしの7月2日まで6種類ということを書いてありますけど、6種類ちゅうのはどういう種類になってるんですかね。

○水産商工課参事（新屋敷増） その6種類を申し上げます。枕崎牛ローススライス200グラム、枕崎牛ロースしゃぶ200グラム、枕崎牛カルビ焼き肉300グラム、枕崎牛カルビ焼き肉250グラム、枕崎牛サーロインステーキ180グラム、枕崎牛サーロインステーキ150グラム、以上6種類です。

○9番（立石幸徳） ふるさと納税の返礼品に使うのは、この6種類のうち、どういけばいいんですかね、いわゆる納税者がこの6種類の中から選ぶんですか。

○水産商工課参事（新屋敷増） 枕崎牛が、ふるさと納税返礼品の対象商品になっておりました期間が、平成28年5月から令和元年7月2日までであります。その期間で、先ほど申し上げました6種類が、ずっとじゃなくて、その期間に応じて種類が変わったりするときもありまして、計6種類の物が対象商品になっているという意味でございます。

○9番（立石幸徳） それから、市長が全員協議会でも、あるいは今度の一般質問、本会議でも再発防止に努めるということをして盛んに言われてたんですけど、私はその意味でもですね、今度の食品表示のあり方というのが、まだ市民の皆さんにも明らかになっていないところがたくさんあると思いますのでね、この件を繰り返してお尋ねをさせていただきますが、まず皆さんちゅうか、市当局が言われてるのは認識不足であったと、食品表示についてですね。私は、ずっと聞いてて認識不足どころか認識し過ぎておったんじゃないんですか。

というのが、事実かどうか、その製造加工業者は、この食品表示に当たっては枕崎市が責任を持つからということで、製造業者からは賞味期限、それが日付が打たれずにお魚センターに来ったわけですよ。

ということは、枕崎市のほうはそんな食品表示のあり方というのはわかっかって、責任を持ち言ったんでしょう。そうじゃないんですかね。

○副市長（小泉智資） 枕崎として責任を持つと業者に対して言っていたのは、お魚センターとしてということでありまして。お魚センターとして、その食品表示のあり方として報告にあったように、マイナス50度という超低温で冷蔵してる分については、日にちは大丈夫だという認識を持っていたということでありまして。

○9番（立石幸徳） お魚センターであろうと、枕崎市であろうと、それは全員協議会でも申し上げたように、これはお魚センターから枕崎市が仕入れて購入して、それをふるさと納税者に販売するわけでしょう、返礼品で。お魚センターがちゅう問題じゃないんじゃないんですか。市が当然責任を持たんといかんのじゃないんですか。

○副市長（小泉智資） その運用に関しましては、市としてはそういう報告をお魚センターから受けたということでありまして。

その中で、食品表示に関しての認識が不足していたということがわかったということで、御

報告したところですよ。

○13番（清水和弘） 私も一般質問でも言いましたけど、またきのうも言いましたけどね、9番委員が言ってるとおりですね、その福岡の会社ですよ、そっちのほうは枕崎市が責任を持つからということで納得してやっとなるわけですよ。

そしたらですね、副市長に聞きますけど、そのとき契約に立ち会った人は、お魚センターの職員なんですか、誰なんですか、枕崎市長はお魚センターの社長ですよ。その辺のことを考えたらですよ、お魚センターは勝手にしたじゃないかということとは言えないはずですよ。経営責任者ではないですか、社長というのは。違うんですか。

○副市長（小泉智資） お魚センターの当時の担当者との話になっています。その中で、お魚センターとして、こちらのほうでちゃんとしますよという話の中で、賞味期限の入っていないものがお魚センターに届いていたという事実が、いろいろ調べた中で、はっきり判明したということで御報告をさしあげたところです。

○9番（立石幸徳） 全員協議会でも私はもう一点、市長に、この枕崎牛はAコープ立神店でも取り扱っていると、それはAコープ店ではどうなってんのかと、それは知りませんということでしたんでね、決算委員会でお尋ねをしますということで、この決算委員会に保留しとったんですけど、Aコープ立神店ではこの枕崎牛はどういう取り扱いをしてるんですか、その食品表示に関してですよ。

○副市長（小泉智資） Aコープ立神店は、JAを通じて福岡の業者と取引をしていると聞いております。

○9番（立石幸徳） ちょっと答えになってないですよ。その食品表示についてどうなってるのかちゅうことですよ。

○副市長（小泉智資） 食品表示は、その流通の過程で表示されたものが届いて、ただし、Aコープは塊肉、枝肉を仕入れて、自分ところで加工していると聞いています。

○9番（立石幸徳） その食品表示は、Aコープ店は全然問題なくきちんとなされていたと、こういうふうには私のほうからは確認しますが、それでいいんですか。

○副市長（小泉智資） Aコープのほうで適切にやっているというふうには聞いております。

○9番（立石幸徳） ですから、同じ枕崎市のな、看板が出てるわけですからね、枕崎牛の取扱店は、Aコープ立神店とお魚センターと、2つのうち1つのほうはちゃんとした取り扱いがなされていて、一方では、こうしてふるさと納税をした方におわびをせんといかんっていう事態ですよ。

当然、その肉の加工業者のほうは枕崎に発送する、JAを通じようがどうしようがですね、看板を出しているわけですから、その違いちゅうのは製造加工業者は、もう当然ながら意識しているはずですよ。

だから、枕崎市が責任を持つと言ったからこういうことになったんだと言ったじゃないですか、なぜ、お魚センターがそういうことをされたか、そこについては市民に明らかにすべきだと思いますよ。

○副市長（小泉智資） 先ほどから何度もお話ししてますが、お魚センターとして責任を持つということで、その話が始まったと聞いております。市としては、今後そういうことがないように食品表示の徹底を指導したということでもあります。

○9番（立石幸徳） 何度も言うように、市民からしますと、国道上に大きな看板があって、枕崎牛は市制70周年の式典の中でも、稚内の市長まで近年は枕崎牛というものに非常に力を入れてると挨拶の中でも言ったぐらいですよ。

それほどの品目のものをですよ、同じ取り扱う、塊だろうが何であろうがですね、食品表示がAコープ立神店はしっかりとなされている。お魚センターのほうは、どうもその辺が不適切、お

かしいと。何がおかしいのかと市民は当然疑問を持ちますよ。だから、その辺を明らかにすることが、私は再発防止の第一歩だと思いますけどね。

○13番（清水和弘） 今、9番委員がうる言ってますけどね、私はAコープにも聞きに言ったんですよ。Aコープの場合は、Aコープの中で大きいあれできたのが、小さく製品にしてやるからと、そのときには製造者から個体識番号ちゅうのがあるらしいですね、それを必ず打ってますよということだったですよ。

お魚センターの場合は、この個体識番号さえ表示してなかったわけですよ。悪質じゃないですか。

○副市長（小泉智資） まず最初に、用語を正確に言っておきます。個体識別番号です。

個体識別番号は、お魚センターで取り扱っているそれぞれのものにも全てついております。間違ったことを発言しないようお願いいたします。

○13番（清水和弘） これは、枕崎牛はついつったんですか。

○副市長（小泉智資） 今、私の発言したとおりです。

○13番（清水和弘） 枕崎牛に、私が聞いたる個体識別番号がついつったらですよ、賞味期限がなぜ違うんですか、一緒にしないんですか。個体識別番号は、製造元がするわけでしょう。何で、その賞味期限だけお魚センターがするって言うたんですか、おかしいんじゃないですか、そこは。

○副市長（小泉智資） 個体識別番号というのは、どこで製造されて、どういう育ちでっていう、そこを全部把握できるように個々に振られている番号のことです。それと賞味期限とはまた別の話になります。個体識別番号に賞味期限と一緒に入っているっていうことではありません。

○13番（清水和弘） 一緒に入ってるとは言いません。一緒に入ってると言うてない、記入されてるって、私は。いや、一緒に記入、だぶってしまっって字が消えるじゃないですか、一緒ということは。そこに個体識別番号はあって、その次に賞味期限とか書いてあるって言われましたよ。

私が、一番言いたいのはですね、なぜ枕崎市が製造業者に迷惑をかけないからと、責任とるからと言うてですよ、それをなぜ、その当時の副支配人、副市長、市長は社長じゃないですか。

なぜ、その方々が把握してなかったんですか、そこが一番問題じゃないですか、そしてまた、ことしの4月6日からですか、新しく入った副支配人がですよ、それを指摘した。ところが、それをすぐに受け入れてくれなかった。なぜ、そういうことをしたんですか。

私は、その副支配人から言われたときにすぐ受け入れとったら、ここまで大きくならなかったと思うんですよ。なぜ、受け入れることをしなかったのか、そこを聞きたいですね。

○副市長（小泉智資） 一般質問のとき、それから全協のときも市長がお答えしてありますが、個々の会社の中の人事のこと等については、ここで発言を差し控えたいと考えております。

○13番（清水和弘） 個々の会社とはどこのことですか。

○副市長（小泉智資） 13番委員がお尋ねのお魚センターについてであります。

○13番（清水和弘） お魚センターの社長は、市長だったわけでしょう。そしたら、副市長が言うてるのはおかしいんじゃないですか。

○9番（立石幸徳） あの副市長、個々の企業のことじゃないんですよ、これは。本会議でもちょっと出ましたけど、お魚センターについては、枕崎市が損失補償してるわけですね、損失補償ですよ、2億円。お魚センターが万が一ってなったら、市がその損失補償をせんといかんですよ。

損失補償については、自治法の221条で明確に規定していますよ。221条の第3項、普通地方公共団体が借入金するとき、もしくは利子の支払いを保証し、または損失補償を行うなど、その者のために債務を負担している法人、お魚センターですよ。

これについては、市長がお魚センターの予算執行、いろんなものをする場合に必要な措置を講ずべきことを求めることもできるんですよ、市長はそういう権限があるわけです。社長でもある

けれども市長としてですね、議会がその部分についてですよ、いろいろとお尋ねするのは当然ですよ。自治法でこうやって規定してるんですから、だから個々の会社の話じゃないですよ。

○委員長（禰占通男） 暫時休憩いたします。

午後2時41分 休憩

午後2時45分 再開

○委員長（禰占通男） 再開いたします。

○14番（吉松幸夫） 意見書の14ページの生活保護費の件なんですが、医療扶助が29年度に比べて大幅に少なくなっておるんですけれども、その下の表を見ると世帯数が7、医療扶助の対象が12名ということのようですが、これはどういった理由で8,300万ほどとなったのか、ちょっと教えていただければ。

○福祉課長（山口英雄） 医療扶助が減った原因ということでございますけれども、今、14番委員が言われたとおり、医療扶助につきましては、前年度に比べて8,391万円程度減っております。その原因と申しますか、決算報告書の137ページをごらんください。

ここで今の医療扶助に関係あるものとしまして、137ページの3つ目の表、これは生活保護世帯に係る入院とか入院外の給付の状況ですけれども、入院は前年度に比べまして、単給、併給で延べ108名減少しております。入院外につきましても45名減少しております。

こういった状況でございまして、先ほど申しました8,300万円程度の大きな減になったということでございます。

○14番（吉松幸夫） この1,860名ということですね。その対象は12人でも、延べ人数でっていうことなんですね。

それとですね、報告書の129ページに老人福祉費がありまして、おむつ給付事業というものの実人員というのは、対象者をあらわしているんでしょうか、職員をあらわしてるんですか。

○福祉課長（山口英雄） このおむつ給付事業の実人員と申しますのは、そのおむつの給付を受けている、寝たきり老人の実人員でございます。

○14番（吉松幸夫） ということは、単純に計算いたしますと年間に84万円ほどということですので、これは月にすれば大体1万円ぐらいというふうな考え方でもよろしいんでしょうか。

○福祉課長（山口英雄） 寝たきり老人等に対するおむつ給付につきましては、1人当たり年600枚という限度がございますので、必要対象者が必要枚数の上限の範囲内で給付を受けた実績がこれでございます。

○14番（吉松幸夫） その関連かとは思いますが、報告書の133ページの子育てというところの児童措置費があるんですが、この中で1,500万円ほど不用額が出てるんですけれども、結構な金額かなというふうに思うんですが、先ほどのおむつ給付事業ですね、これに照らし合わせて幼児、ゼロ歳児とか、1歳児の子供たちへのおむつだとか、ミルクだとか、そういうふうなのはこの不用額の部分を充てることはできないのでしょうか。

○福祉課長（山口英雄） 今、14番委員が言われた、ここに書いてあります不用額を充ててということでございますけれども、市の事業というのは予算に計上して、それに基づいて執行するわけですので、当然のことながら、今の御意見のような使途に使うためには、あらかじめ予算を計上している必要があると思います。

今言われたゼロ歳児等に対するおむつの給付については、現在、障害児の場合についてはございますけれども、それ以外の一般の子供たちの部分については、人口増あるいは人口維持対策の一つとして、子育て対策をどのように取り組んでいくかといった観点の中で検討してまいりたいと考えております。

○委員長（禰占通男） ここで10分間休憩いたします。

午後2時53分 休憩

午後3時1分 再開

○委員長（禰占通男） 再開いたします。

○財政課長（佐藤祐司） 冒頭の9番委員の統一基準による財務書類の質問で、誤解を受けるような回答をいたしましたので、追加で説明させてください。

平成27年度から統一的基準による財務書類を作成していると申し上げたんですが、平成27年度は開始貸借対照表のみを作成しておりましたので、財務書類4表を作成したのは平成28年度からです。

27年度は開始貸借対照表のみの作成にとどまっているということと、例年3月に財務書類の説明書を議会に配付しておりますが、その中で財務分析の欄がございます。その中に、今年度から類似団体の平均値もつけ加えさせていただいております。

最初の年は、まだ類似団体の数字がわからなかったんですが、今回、29年度の財務書類を作成したときには、28年度の類似団体の平均値がわかっておりましたので、28年度の類似団体の平均値をその資料に新たにつけ加えて、あわせて公表しておりますので、それも参照いただきたいと思います。

○9番（立石幸徳） 今、財政課長が言った財務諸表、私、きょうたまたま持ってきていませんので、また総括のときにですね、それも見ながら時間があつたらちゃんと正確にお尋ねをさせてください。

142ページ、衛生費の悪臭検査事業の19万3,000円、30年度これを使って検査をしているんですけども、この30年度の悪臭検査の内容をまず教えてください。

○市民生活課参事（日渡輝明） 平成30年度の悪臭検査事業につきましては、7地点で9回の悪臭濃度、悪臭指数による検査を実施しております。

○9番（立石幸徳） これは毎年度、今言った7地点で9回の調査をしているんですかね。

○市民生活課参事（日渡輝明） ここ数年につきましては、7地点で9回の検査を実施している状況でございます。

○9番（立石幸徳） 今、ここ数年ち非常にちょっとあいまいな答えをされたんですけど、多分その平成24年度に、いわゆる悪臭防止法、これに基づく規制区域を本市は設定っていいましょうか、それ以前はいわゆる国県のほうで悪臭の規制ちゅうのは取り組んでいたわけですけど、平成24年4月1日に告示までされて、悪臭防止法の第3条に基づく規制地域、それから第4条の規定にかかわるその規制地域に係る規制基準、これを枕崎市が定めていますよね。

その定めた関係もあって、それ以降、ちゃんとした悪臭検査をやっていると思うんですけども、まずその7地点、どこどこを検査されているんですかね。

○市民生活課長（川崎満） 7地点、9回の検査場所ですが、桜木町の終末処理場付近、松之尾町残滓処理場付近、金山西町の化製場付近の朝夕、松之尾町残滓処理場付近の朝夕、道野町の農場付近、美原町の農場付近、板敷西町の農場付近、あけぼの町の農場付近でございます。

○9番（立石幸徳） それぞれといいましょうか、規制基準はどうなってるんですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） 本市の悪臭防止法に基づく指定については、物質濃度による規制を行っているところでございます。

○9番（立石幸徳） おかしいんじゃないですか。今、物質濃度ちゅうのは、22の例えばアンモニアとか、いろんなその成分の濃度を計算しているちゅうことですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） 本市の指定については、物質濃度による規制を行っております。悪臭検査につきましては、臭気濃度、臭気指数による検査を実施して、その判断を行っているところでございます。

○9番（立石幸徳） やっていることが非常にちぐはぐじゃないんですか。本市は、物質濃度で規制基準をかけている。だけれど、実際やっているのは臭気指数でいろいろ検査してるちゅうん

でしょう。そしたら、何のためにそんな検査をするんですか。

つまり、基準内にあるのか、基準より超えてるのかわからないちゅうことになるんじゃないですか。

**○市民生活課参事（日渡輝明）** この検査を実施している臭気指数については、人間の嗅覚を用いておおいの程度を測定することになります。においを全体として捉えることができますので、複合臭にも対応できるという特徴があります。

人間の嗅覚を用いて測定することで、悪臭の被害感と一致しやすく、状況に応じた対応が可能となることから臭気濃度、臭気指数による検査を実施しているところでございます。

**○9番（立石幸徳）** いくらその状況に応じて、人間の嗅覚に基づいて検査をしているといっても、その部分の基準はつくって設定していないわけなんでしょう。

その基準は、今さっき言った、22の成分のアンモニアを初めとする基準は枕崎市にはございますと、しかしそれは計算してませんと。検査をしてるのは、臭気でもって検査をしている。だけど、今度はそっちのほうは基準はありませんと。そういうことになるんじゃないですか。

**○市民生活課参事（日渡輝明）** 現在、日本では6段階臭気強度表示法が広く使われており、悪臭防止法においては、敷地境界における規制基準の設定において、悪臭の強さと悪臭原因物質の濃度または臭気指数の関係を示す尺度として用いられているところでございます。

臭気強度2.5を下限、臭気強度3.5を上限とし、各物質の濃度及び臭気指数の範囲内で基準値が定められております。臭気強度に対する規制基準値は、臭気強度2.5のとき臭気指数の範囲を10から15までの範囲で定めることになっておりまして、下水道終末処理場のある地域は、臭気強度2.5に該当する区域となっております。そういったことから、臭気指数の測定での判断を行っているところでございます。

**○9番（立石幸徳）** 日本ではというより、枕崎市のことを今、参事が言われた終末処理場、これは本会議でも一般質問しましたからね。そうしますと、例えば平成28年ですよ、これ5カ年分の記録も手元に持ってきてますけど、平成28年の臭気指数15、これは基準に合うんですか、合わないんですか。

**○市民生活課参事（日渡輝明）** 現在、臭気物質部分を定めている部分で考えますと、下水道終末処理場の区域は臭気強度2.5に該当します。臭気強度2.5に対する臭気指数の範囲として示されているのは、10から15の範囲内の値で設定することとしておりますので、一応、15につきましてもその範囲内に含まれるという解釈をしております。

**○9番（立石幸徳）** 解釈の問題じゃないですよ。15っていっても一番最高に張りついているじゃないですか。私は、本会議でもある意味ちょっと意地悪な質問になったかもしれませんが、環境を守る条例の指定施設には、当然、終末処理場は入らないわけですよ。

それは、なぜかと言うと公共施設ですから、普通、民間のさっき言った美原地区のいろんな家畜関係のもの、そういう民間の施設なら、市民生活課環境係のほうが、その当該場所に行っている御指導をされてですよ、民間施設は指導しながら改善させていくけど、公共施設はわかりやすくいったらですよ、我がとこいのもんぬ、我がどんがいろいろチェックをするんでしょう。そうなるんじゃないんですか。だから当然、私は甘くなると思いますよ。それは担当課は水道課の下水道係と市民生活の環境であつてもな。

だからこそ、ちゃんとしたチェックをしてほしいと思って、いろいろ前段から聞いてるわけですよ。その環境係と水道課下水道係の悪臭に対するいろんな連携はどうなってるんですかね。

**○市民生活課参事（日渡輝明）** この悪臭検査を実施する際にも、水道課下水道係の職員にも立ち会いを求めた上で、検査を実施しております。

その後、検査結果等につきましても、情報を共有しながら話を進めているところでございます。

**○9番（立石幸徳）** 本会議で、これからいろいろ取り組みますちゅう答弁もありましたけどね、

もう30年取り組んでる下水道事業でな、今なおこんな悪臭問題を市民から我々も聞きたくないですよ、はっきりいってな。そして周辺では、営業にかかわる問題まで出てきているわけですよ。

そういう中でな、やっぱり私はその基準が幾らあって、それにきちっと合うのか、合わんのか、そういうものを市民にもちゃんと示すべきだと思いますよ。今聞いても何をやってるのか、よくわからないところがいっぱいあるじゃないですか。

これを繰り返しても長くなりますから、その辺については総括でもう一回、その下水道とのいろんな話し合いも含めてですね、下水道会計では下水道会計で、またいろいろお尋ねしたいこともありますので、まとめとっていただきたいと思います。

**○13番（清水和弘）** 142ページなんですけど、馬追川河口においては、事業所排水等による汚濁が見られるとありますけど、これまでどのような対応をしてきたのかですね、その辺について説明をお願いします。

**○9番（立石幸徳）** この馬追川の、今13番が言われた部分な、全く昨年の決算書も同じ表現、同じ文言で書かれているわけですよ。結局、1年間何もしてなかったちゅうことになるんじゃないですか。関連で聞いておきます。

**○市民生活課参事（日渡輝明）** 河川の水質検査につきましては、結果のとおり、ここ数年なかなか改善が見られずに同じような結果であると考えております。

河川については、下流で水質汚濁が見られ、生活排水や下水道未接続の事業所排水、処理施設未設置の排水等が原因ということで考えております。

今年度は、下水道区域内の事業所において、下水道接続の計画も進んでいるようでありますので、今後の調査結果を注視していきたいと考えております。

区域外の事業所についても、汚水処理施設の設置、区域外からの下水道接続、そういう対策について協議を進めておりますので、水質改善に向けて引き続き取り組んでいきたいと考えております。

**○13番（清水和弘）** 水商とかですよ、いろんな課において立神地区の場合、かつおぶし工場で6社ぐらいは最近接続していただいたと思ってるんですけどね。

しかしですね、今、参事のほうから言われました未接続あるいは浄化槽を持ってない業者、垂れ流しなんですよ。その辺については、担当課も一生懸命していると私も見てるんですけどね。

ところが、行っても何らこの効果が出てないじゃないかと、この立神地区においては馬追川、牧園川、上流のほうでは2社ですよ。その辺にはどのような対応をしているのかですね、住民からは私の家にもしょっちゅう電話が来るわけです。状況を見てですね、何をしとるんかと私は言われておるんだけど、私も最近、下水道接続された業者も多数見受けられるし、助かってるんですよと、当局も努力はしてるんだけど、もうちょっと努力が足りんのかなと私は言ってるんですけど、本当に当局も一生懸命努力してるのは私も見てますよ。

しかし、その方向性っていうもの、そしてそのリミテッドをどの辺に持っていくのか、その辺をどのように説明してるのかですね、業者に対して、その辺はどうなんですか。

**○市民生活課参事（日渡輝明）** 下水道未接続業者、処理施設未設置業者につきましては、水質検査の結果をもとに改善指導を行っております。

その改善指導の中で、今後の改善計画等を出すようお願いしております、こういった形が最善なのか踏まえながら業者とも協議をしているところです。

**○13番（清水和弘）** 下水に接続をした人、してない人、物すごい財政的負担が違うんですよ、これ。そこも言われるんですよ、接続せんほうがいいじゃないかと。本当に行政が接続してくれと言うなら、その未接続の方々に、もっとインパクトのある説得の仕方、その辺が私はあると思うんですよ。本当、最近接続してくれた業者には感謝して、自分もありがとうと言いましたよ。

しかし、言われるのは、接続せんでも一緒じゃないかと、川の汚れを見てみると私は言われと

るんですよ。そのことに対して、私は本当説明がつかないわけ。そこはやっぱり当局のほうが、適正に指導すべきだと思うんだけど。大体、その業者もわかっと思うんだけど、最近、その効果的な指導をしたということはありませんか。

○水道課長（松田誠） 私のほうから公共下水道区域内の加工場の接続状況について説明いたします。

公共下水道区域内に39工場ありますけれども、今接続数が34、未接続が5工場ということになっております。その5工場のうち、全て立神地区でございますが、1工場については9月中に接続が完成します。1工場については、今、倉庫への用途変更を計画しています。3工場については、例年は余りいい返事はもらってなかったんですけども、年内に接続する意向を示しているところございます。

○市民生活課長（川崎満） 区域外の取り組みについてですが、先ほど参事からも話がありましたとおり、いろいろな話をしているところであります。

ことしも定期的といいますか、6月にも1回、未処理の箇所が6カ所あるんですけども、そのところをずっと訪問いたしまして、状況を聞いたり、今後つないでほしい旨のいろんなことを含めて、お願いに回ったところです。

その中では、やはり財政的なものとか、いろんなこともあり、はっきりとその場で今後できるという答えはいただいてないところですが、今後、いろんな方法を含めて接続していただくように話をしたところございまして、また今後も定期的に回りながら、1件でも処理施設を設置していただくようお願いしたいと考えております。

○13番（清水和弘） 参事のほうから改善計画書を書いてもらってとか、何かちょっとあったと思うんですけど、年次的な計画か何か立てておるんでしょうか。

○市民生活課参事（日渡輝明） 改善計画の中では、効果的な方法について検討を行っているといったような回答がほとんどで、何年以内に処理施設を整備するとか、そういった具体的な話は出てきていないところです。

先ほどのお尋ねの中でもありましたが、こちらとしましても下水道区域外の施設で、仮に下水道に接続した場合、どのぐらいかかるという試算も提案しながら話を進めているところです。

○13番（清水和弘） 大概、この加工場の場合は、固まっているというのかですね、身近な地域であるわけですよ。

そうした場合は、私は5社だったと思うんだけど、補助事業がありますよね、水産商工関係かな、そういうのがあると思うんだけど。そういうような説得の仕方もあると思うんですよ。その辺は、やったことはないんですか。

○水道課長（松田誠） 当然、水産加工業環境施設整備促進補助金がありますので、下水道をつないだ場合は、こういう補助金もありますよということで説明しているところでございます。

○水産商工課長（鮫島寿文） 水道課長から話がありましたとおり、今年度も1件、立神地区の3次計画区域の工場が接続しております。そこにつきましても、今申し上げました水産加工業環境施設整備促進補助金を交付して整備をされたということです。

○13番（清水和弘） 未接続の業者に対しては、そういう補助金は使えないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） これまでも水産加工業協同組合の理事会ですとか総会等で、市の補助金制度につきましては説明しているところです。加工組合のそういった事業者の皆さんも補助金制度があるということは承知していることと思っております。

○11番（永野慶一郎） 決算報告書の120ページの一番下の移住・交流推進支援事業、平成29年度からの事業ですが、29年度が34万8,000円の決算額に対して、30年度が20万6,891円ということでございますが、本日いただきました地方創生の審議会資料第9回の資料の13ページに、ちょうどどのようなことが行われて、どのような結果、効果がございましたというのがあるんです

けども、この資料とあわせてですね、具体的にどのような効果があったのか、事業の評価で地方創生に効果があったというような結果が載っているんですけど、具体的にどのような反応があったのかとか、今後、この事業を続けていくことによって、移住者がふえたりとか、定住者等がふえていくとか、そういったのも手がかかりっていうか、そういったものがあったのか、あわせて教えていただけないでしょうか。

**○企画調整課長（東中川徹）** きょう配付いたしました地方創生総合戦略審議会資料の13ページを見ながら聞いていただきたいんですが、事業の内容として、本市に移住を希望する方々のために関東・関西で開催されるフェアへ参加すると。それとあわせて、29年度にNPO法人が整備したお試し住宅を活用して、本市の実情をより実感してもらおうということであります。

具体的には、フェアへの参加ということで、昨年11月に東京で開催されたかごしま移住・交流セミナーに参加いたしまして、そこで本市の紹介でありますとか、移住等の相談を受けているところであります。

お試し住宅については、1件の利用にとどまっておりますが、2家族8名の方が利用されたということです。それから、移住・定住のパンフレットを作成しております。ただ、これが即効果にということとはなかなか難しいわけではありますが、外部の有識者からも特にこれに対する異論とか、そういったものはございませんでした。

今後は、ことしも引き続き移住体験のツアーも実施することとしておりますので、そういう施策とあわせながら、少しでもその移住を希望される方の参考にしていければと思っております。

**○11番（永野慶一郎）** ここにも反省点といいますか、個別事情のKPI目標は達成しなかったがとあるんですけども、余りにも目標と実績が件数が離れてるのかなと、まあ20分の1ぐらいですかね、実績が150件に対して8件ですから、これは31年の目標と書いてますけども、これも相談件数がふえたら移住が決まる、したいと思う人がふえるのか、150件あってもずるなのか、やっぱりこの相談件数をふやさないと、なかなかそういった検証も難しいのかなと。

例えば、100人に話したら10人移住しましたとかですね、そういった統計がとればいいんでしょうけど、8件じゃなかなか統計もとりにづらいのかなと思って、今この資料を見させていただいておりましたが、この結果を受けまして、参加された方々からどのような御意見があったのか、もしよろしかったら聞かしていただけないですか。

**○企画調整課長（東中川徹）** フェアでの相談といいますか、聞かれるのは仕事の関係であるとか、住宅の関係、そういった相談が多いようであります。

それから、お試し住宅を利用した場合にもアンケート等を出していただいているんですが、非常に体験等については満足されているということではございましたが、ただそれが移住に即つながるというのはなかなか厳しいのかなと思ってます。

これとは別に、本年度ワーキングホリデーということで、都会の若い方がこちらの農家で2週間程度働く体験をされているというものもございますので、ここに掲げてあります移住・交流推進支援事業を含めた今後の本市への定住・移住の参考になってもらえればという事業は進めていきたいと思っております。

**○11番（永野慶一郎）** 今、パンフレットを作成したりしているようでございます。まずは、先ほども言いましたけども相談件数がですね、ちょっとでもふえるようなPRであったり、そのような取り組みをまたしていただきたいと要望しておきます。

それから、報告書の139ページです。

一番下の健康づくりの推進事業ということで、30年度からの事業で健康酒場、これは今年度も事業が組まれておるみたいですけども、それと朝ヨガ、夕ヨガですかね、この推進事業で何か得たものといいますか、効果っていうのは具体的に出せられるものかどうかはわからないんですけども、こういった取り組みをして参加された方の意識が変わったとかわかるようなものがあ

ればお示しください。

○健康課長（田中義文） 昨年度、新しい健康づくり推進事業ということで、ただいま御質疑がありましたように、ヨガ体験事業を10月14日に朝ヨガを火之神公園で実施いたしました。35人参加をいただいて、翌15日には健康センターで夕ヨガを実施いたしまして、18人の参加がありました。

あくまでも、私どもの考えているのは、市民の皆さんに全員ヨガをしてくださいということではありませんので、いろいろな健康づくり推進事業を取り組むことによって、自分に合った健康法であったり、健康を考える意識の醸成を図るとというのが、この事業の目的でございます。

そのままヨガを継続されている人が何人ぐらいいるかというところは、資料として持ってきておりませんが、その後も継続されている方もおられるかと思えます。

健康酒場事業につきましては、10月2日に本市で唯一の酒造会社であります薩摩酒造と連携いたしまして、適正飲酒の推進に向けた取り組みをいたしました。

特定健診の質問票の中で、1日平均何合飲みますかとか、それを週何回飲みますかという質問項目がありまして、その集計結果におきましては、本市の飲酒をされる人の割合が、特に国とか県の平均と比べて特段高いという数字は出なかったわけですが、その一方で、1回当たりに飲む量であったり、飲む人によっては頻度が多いとかいうことで、飲む人と飲まない人が二極化しているのかなというのがあります。

そういったことで、生活習慣病での予防であったり、もっと重症化いたしますとアルコール依存症とか、そういう依存症の予防を含めて、この健康酒場事業を実施いたしました。

中身につきましては、本市の保健師と管理栄養士から健康的な飲酒の仕方や、お酒を飲むときに健康的なおつまみのつくり方を説明いたしました。薩摩酒造から適正飲酒による焼酎の効能につきまして御説明をしていただきまして、その際には各事業所の健康管理を主にされる方、もしくは代表者の方々に出席いただいて、非常にためになったということを、その会場の中で伺ったところです。

その後、それぞれの事業所において学んだことをどのように普及されているかという評価はしていませんので、今年度同じようにヨガ体験事業、健康酒場事業を実施する中で、またその検証についても深めていきたいと考えております。

○11番（永野慶一郎） 先日、話をしたら血圧計の話になりまして、今ファミリーマートにも置いてあるよっていう話になってですね、大分市民の健康意識というのが高まってきているのかなと。

この間、ファミリーマートに行ったらはかったって方もいらっちゃって、健康酒場とかヨガとかですね、健康について市民一人一人が考えさせられるような啓発活動につながっていきますよね。やはり大事なことだと思います。そんなにたくさんあるような予算じゃないんですけど、やっぱり啓発活動としてはいいのかなというような感じを私も受けております。

私も1回目の健康酒場には参加させていただきました。量が適量なのか、本当にこれが適量なんだというのが、私自身よくわかりましたのでですね、またそういったのも皆さんに広めていけるような取り組みをしていっていただきたいと思えます。

○健康課長（田中義文） 先ほど申し上げましたように、今年度も引き続き、ヨガ体験事業と健康酒場事業を実施する計画でございまして、今ちょうどその事業内容を詰めているところでございますので、ただいまありました特に健康に関心の低いと言われている働き盛りの世代の方々が、健康づくりに取り組むきっかけづくりになるように内容を工夫して、さらに充実させて実施していきたいと考えております。

○4番（沖園強） 報告書の115ページをお願いします。一般管理費の支出済額の諸収入874万8,000円。この内訳をお示しできますか。

○財政課長（佐藤祐司） ちょっと調べさせてください。時間をください。

○4番（沖園強） 総括でも結構です。116ページの下から5段目あたりに統一的行政不服審査会連絡協会負担金、そしてまた枕崎市行政不服審査会、先般の一般質問等で本市では不服審査会等は1回の事例があったということなんです、この6万3,000円というのは、何に当たるんですか。

○総務課長（本田親行） 行政不服審査会を30年4月23日に開催しておりますが、内訳としましては審査委員の報酬でございます。

会長1名の18,000円、委員が1万5,000円の2人、今回の中身につきましては、国保の賦課に関する不服申し立てでございましたので、専門員ということで公認会計士を1人お願いしまして、1万5,000円の3人分、4万5,000円と会長の18,000円、計63,000円の支出でございます。

○4番（沖園強） 本市の行政不服審査会条例でいくと、任期が2年で委員は5人以内ということで、今言われた3名は市長が選任するんですかね。

○総務課長（本田親行） 行政不服審査会につきましては、統一的行政不服審査会に加盟しておりまして、負担金775円を支出しておりますけれども、それは加入団体が一部事務組合等を含めて62団体あるわけなんです、応分の負担としてその経費を62団体で割った額になります。

そこで任命された委員の方々に、今回の国保の賦課に関する不服申し立てについて1回会を開いていただいて、審査していただいたということでございます。

○4番（沖園強） 審査会連絡会62団体あるということなんです、その5名の会長を含めた委員は枕崎市の委員になるんですか。

○総務課長（本田親行） 済みません、62団体で共同設置しておりますので、その中で委員につきましては、共同で設置というか選任しているところでございます。

○4番（沖園強） そうすると、決算書の29ページのどこにこの6万3,775円は出てくるんですか。

○総務課長（本田親行） 連合会の負担金につきましては、負担金ですので19節ということになります。行政不服審査会は報酬になりますので、1の報酬の中に含まれることになります。

○4番（沖園強） 報酬に含まれてるんですね。決算書にも報告書にも出てきてはいないんですけど、枕崎市不当要求行為等の対策に関する要綱というのが例規集の中にあるんですけど、この不当要求に関する委員会、決算上上がってきてないんですけど、開催したことはないんですか。

○総務課長（本田親行） 確認させていただきましても、会自体の開催は私の知る範囲ではございません。

○4番（沖園強） ない。この不当要求行為等の定義って1番から6番まであるんですけど、「暴力行為等社会常識を逸脱した手段により要求の実現を図る行為、正当な理由もなく職員に面会を強要する行為、乱暴な言動により職員に身の安全の不安を抱かせる行為、正当な権利行使を装い、若しくは社会的相当性を逸脱した手段による寄付金・賛助金の要求、機関誌・図書等の購入の要求、工事計画の変更・工事の中止・下請参入等に係る要求、許認可等の処分若しくは行政指導の実施に係る要求又は補助金若しくは交付金等の要求に関する行為、庁舎等の公共施設の保全、秩序の維持及び事務事業の執行に支障を生じさせる行為、その他前各号に類する行為」ということで対策委員会を設置すると、この設置はしてるんですか。

○総務課長（本田親行） 事案によって設置することになると考えております。

○4番（沖園強） この要綱からいくと、この不当要求行為等の定義に当たるんじゃないかというような光景を再三目にするんですけど、30年度は開いてないんですか。

○総務課長（本田親行） 開催はございません。

○4番（沖園強） 開催がないから決算に上がってこないわけですね。

せっかくこういった要綱を規定してあると、行政当局としてもここは毅然としてですね、この

要綱をせっかく規定してあるわけですから対処しないと、どうも目に余る行為が再三見受けられますので、これ強く要望しておきます。

副市長、何かコメントありませんか。

○副市長（小泉智資） 御要望として受けとめておきます。

○4番（沖園強） 委員会の委員長が副市長となっておりますので、この要綱の効力を十二分に発揮するようにお願いを申し上げておきたいと思えます。

決算書29ページの同じく一般管理費なんですが、目の1、節の7賃金、予算は139万3,000円計上しとったんですけど、予算執行がなかったと。これ、どういった関係があるんですか。

○総務課長（本田親行） 一般管理費で予算計上しております賃金につきましては、職員の病休であるとか、産前産後に入ったときであるとか、そういったときの代替の臨時職員を予算化しておりますけれども、支出がなかったということになります。

○13番（清水和弘） 報告書の138ページなんですけど、産科医療体制確保支援事業補助とあるんですけど、現在、高齢になってちょっと継続も難しいんじゃないかと言われてるんですけど、現在の状況はどうなってるんですか。

○健康課長（田中義文） この産科医療体制確保支援事業につきましては、従来から申し上げているところですけども、市内に唯一の産婦人科であります森産婦人科に対する支援制度でございます。

院長が高齢になり、夜間、日曜の診療に24時間、365日対応しないといけない状況が以前ありまして、このままでは森産婦人科は運営を続けていくことが難しいということで、このような事業を始めたところでございます。

これは、30年度決算ですけども、29年度には助産師が不足するということがありまして、助産師の確保に向けた支援制度も1年間だけ実施いたしました。

その後、たしか昨年ぐらいから、副院長が就任いたしまして、そのことによって、今、2人体制で診療に当たっている状況でございますので、以前と比べると体力的にも精神的にも負担が軽減されているということでございます。

この産科医療体制確保支援事業377万円につきましては、ただいま申し上げた副院長が夜間に宿直する費用であったり、鹿児島市内の医療機関から応援に来ていただく先生方への夜間宿直の負担増もございますので、それに対する半額補助という形で実施しているところでございます。

現在のところでは、院長も非常に体調もよく、当面このまま継続していくと伺っているところでございます。

○13番（清水和弘） 同じ138ページなんですけど、枕崎市自殺対策計画策定事業とありますけどね、どのような事業なんですかね。

○健康課長（田中義文） これまでも自殺対策事業ということで取り組んでおりましたが、昨年度につきましては、国からの要請に基づき全国どこの市町村、都道府県におきましても、自殺対策計画を策定するように指導がございました。

そのような指導に基づきまして、枕崎市としても自殺対策計画を策定するというので、昨年取り組んだ事業でございます。

具体的には、市長をトップといたします庁内会議を3回開催いたしまして、その会議をもとに庁外の関係者で構成する会議を2回開催いたしまして、その中で自殺対策計画の内容について協議を行いまして、ことし3月に自殺対策計画を策定いたしまして、概要版につきましては委員の皆様にも配付をしておりますが、計画策定を昨年度取り組みました。

費用につきましては、民間の専門業者に委託しておりますので、その委託費が主な費用でございます。

○13番（清水和弘） 自殺にもいろんなファクターがあると思うんですけどね、その辺は何か

少しぐらいわかっている部分があるんですか。生活困窮とか、例えばですよ。

○健康課長（田中義文） 国から、各市町村の死亡届をもとにして、各市町村にプロファイリングが送ってまいります。

それによりますと、本市については、毎年若干変わるんですけども、高齢者であったり生活困窮者であったり、そのような方々が昨年の段階では、経営が苦しいという方もおりましたが、そういうことが要因になっているのではないかとということが示されております。

内容につきましては、庁内の会議、庁外の会議で情報を共有して、そして庁外の会議におきましては、地域における自殺の実態とか、そういう話もされたりいたしました。

この自殺対策計画というのは、国のほうでも平均4つぐらいの要因が複雑に絡まって自殺に至るということですので、どこかの団体が取り組むとか、一部が取り組んでも効果はないと言われておりますので、市を挙げてこれも取り組んでいかないと自殺者を減らすことは非常に厳しいと考えております。

今年度はこの自殺対策計画に基づきまして、庁内の職員のゲートキーパー養成講座を開催したところでございます。

○13番（清水和弘） この自殺対策というのは、自殺というのは大人だけの問題じゃないわけですよね、そういうところで学校教育のほうでも何かいじめとか、そういったことで自殺に追いやるとか、そういうことはあると思うんですけど、今、学校内でのいじめとか、そういったネグレクトな部分が発生しとるんでしょうかね。

○学校教育課長（益満裕美） 各学校におきましては、それぞれ生徒指導委員会とかで、いじめに関することの報告であったり、アンケートをとったりして、状況については随時把握しております。今、いじめに関して、大きな問題となっている事案は発生しておりません。

○財政課長（佐藤祐司） 先ほどの4番委員お尋ねの一般管理費の諸収入の内訳を申し上げます。109ページをお開きください。

この中で、1番の県防災ヘリ職員派遣費受入金というのがあります。これのうち、退職手当分というのが145万2,312円あります。その分は、この一般管理費に充当して残りは消防費に充当しております。2番の電算処理受入金、これの全額34万2,200円。4番の保険料受入金、これの全額39万3,405円。9番の使用電話料収入、これの庁舎分730円。10番の雑入の全国市長会任意共済保険制度運営費4万9,047円。その次の全国都市職員災害共済会支部事務費12万2,900円。公衆電話委託手数料424円。印刷代、7万7,300円のうち7万5,200円を充当しております。県後期高齢者医療広域連合事務局職員派遣受入金569万7,120円。地方公務員災害補償基金確定負担金還付金10万7,184円。水道事業会計等光熱水費負担48万6,792円。水道事業会計等電話代1万0,102円。健康管理推進対策事業助成金4,000円。110ページのコピー代、総務7,200円。今申し上げたものの合計が874万8,616円です。

○2番（眞茅弘美） 決算報告書の119ページ。地域振興基金費の説明のところ、年度中取り崩し2,360万円とございますけども、これの内訳を教えてください。

○財政課長（佐藤祐司） これは歳入の、決算報告書105ページ、繰入金の3番目に地域振興基金繰入金があります。ここで2,360万円出てると思いますが、その内訳がここに例示してございますので、これの合計額でございます。

○2番（眞茅弘美） 同じく119ページの庁舎整備基金費のところ、積立金だと思うんですけども5万円とございます。ちょっと金額が少ないように感じるんですけども、特に何か理由がございませうか。

○財政課長（佐藤祐司） 財源内訳の欄を見ていただければわかるんですが、財産収入7,948円というのがあります。

この財産収入は何かと申し上げますと、庁舎整備基金の利子収入です。利子収入がこれだけあ

りまして、あと一般財源で端数整理をして5万円の積み立てをしていると。

条例には、基金で出た運用収入については、歳出に上げて積み立てなければならないとなっておりますので、端数が出ないように一般財源をプラスして5万円積み立てているということです。

○9番（立石幸徳） 120ページのJRのことで、あちこち関係があるんですけど、まず一番最新のJR九州の取り組みといいましょうか、動きの中で、無人化の発表があったんですかね、ちょっと私詳しく記憶してないんですけど、どういう内容だったんですかね。

○企画調整課長（東中川徹） 資料を持ってきてないんですが、先日の新聞報道の中で、たしか谷山から南側のどこまでと書いてあったか見ないとわかりませんが、その部分が無人化になるという報道があったというのは記憶しております。

○9番（立石幸徳） 私も正確にきちんとまとめてはいないんですけど、JR九州がいろんな発表するたびにといえましょうか、例えば、この指宿枕崎線の利用実績とか路線ごとにいろいろ出してくる。その中で、やはり利用が少ない、実績のはかばかしくない地域にとっては余り芳しくない、そういう数字が出されてくるわけですよね。

というのが、そういうのをなぜ発表するのかっていうのは、やっぱり利用がはかばかしくないところはいろいろ検討していただきたいというような狙いがあるんだろうと思うんですけども、実際、いろいろ要望とか、その線路沿いの組織で対応する場合に、こういった従前どおりの取り組みでやっとなんかいいのかっていう声は出てないんですか。

○企画調整課長（東中川徹） 要望活動の面でという意味か、利用促進の面、両方という意味のことでしょうか。

○9番（立石幸徳） いずれにしても、要望も含めJRをどうやって維持するかっていう取り組みですよ。

○企画調整課長（東中川徹） JR指宿枕崎線については、確かに山川以南の数字等がここ数年、発表するごとに将来存続に向けての危機感が高まるような数字が示されております。

それで、JR指宿枕崎線の期成会、沿線自治体でも要望活動では、まず第一に存続を要望いたしますが、30年度においては、特に指宿枕崎線輸送強化促進期成会においては、薩摩半島南部広域観光実行委員会が制作しました南薩の魅力というPR動画がございます。

それに何とか協調してアピールできないかということで、随所にJR指宿枕崎線の景色といいますか、枕崎駅がありましたりとか、そういう各市に入る部分とか、そういうところで、列車を何とか載していただくような形をお願いをしまして、そういった動画を、例えば鹿児島に着くクルーズ船の中でも流してもらおうとか、利用促進には努めてきております。

特に、令和元年度になりましてから、枕崎独自でも子供たちの利用促進ということで、将来に向けて利用促進につながるということで、子供たちにまずJRに乗ってもらおうという新たな支援策も独自で出してまいりました。

また、一緒にやれる部分を沿線市と協力してできれば一番効果的であると思っておりますので、その辺は期成会の中でも検討していきたいと考えております。

○9番（立石幸徳） 今、課長が説明された前段のクルーズ船内での映画放映、報告書の19ページに書いてありますよね。これは外国人向け、特に中国、台湾向けの動画になってるわけですか。

○企画調整課長（東中川徹） その前に、先ほどの利用促進策のことで、もう一点つけ加えさせていただきます。と思います。

JR指宿枕崎線だけではなくて、県内のJRの沿線自治体等で、県が中心になりますが、構成します鹿鉄協の中でも利用促進策を今検討している最中ではございますが、また今後どのような形でしていくか、沿線自治体を含めて検討していくことになっております。（「いや、まだ答え出てないです」と言う者あり）

○水産商工課長（鮫島寿文） クルーズ船の中での放映の言語ですけれども、日本語、英語、繁体字、簡体字、韓国語、タイ語で放映されております。

○9番（立石幸徳） 要するに、指宿枕崎線の鉄道、JR九州を利用してほしいと、いわゆる南薩の魅力をその鉄道のどういう動画があるのか知りませんが、そういうのを動画に制作して、それをクルーズ船で見せて、クルーズ船に乗ってる人たちが指宿枕崎線を利用するようにという目的で取り組んでるわけでしょう。

○企画調整課長（東中川徹） まず、薩摩半島南部広域観光実行委員会が制作する動画、その南薩の魅力という南薩地域の観光をアピールする動画を作成するということがありました。

それで、指宿枕崎線輸送強化促進期成会において、利用促進策を検討する中で、この実行委員会が作成する部分に何とか期成会も幾らか負担をして、そこの部分にJRの魅力をちょっと載せられるように追加してもらえないかとお願ひしたものでございます。

最初から、その指宿枕崎線のためにということではなくて、後からJRの魅力を追加していただいて、JRの利用促進につながればと思って追加したものでございます。

○9番（立石幸徳） 細かい目的とかどこがやった云々より、結局、そのクルーズ船内で放映をして、その外国人が指宿枕崎線を利用した実績はどうなってるんですか。特にクルーズ船に乗っていた人たちが指宿枕崎線に乗りしてきたという実績があるわけですか。

○企画調整課長（東中川徹） そこまで確認ができていないところです。

○9番（立石幸徳） 負担までしてな、これいつから取り組んでるの、30年の。

○企画調整課長（東中川徹） 動画自体は、最初29年度に実行委員会で作っている部分もありまして、30年度にまた追加した形で、30年11月以降に動画自体はつくられてると、それ以降にいろんなアピールをしてるようであります。

○9番（立石幸徳） ただ放映しましたと、そして実際、クルーズ船の特に外国人ですね、乗ってきたと、そこまで検証しないと、ただやっていますじゃおかしいから、これもまた総括でどういう結果が出てるといことは報告していただきたいと思います。

○13番（清水和弘） 120ページなんですけど、地域おこし協力隊導入事業、地域おこし隊協力推進事業とありますけど、これまでの効果といいますか、どのようになっておるんでしょうか。

○企画調整課長（東中川徹） きょう配付した地方創生総合戦略審議会資料の22ページ、23ページをお開きいただきたいと思います。

まず、導入事業といいますのは、導入する際の面接等を行う準備経費でありますので、23ページを見ていただきたいと思いますが、事業の内容として、地域資源を活用した移住・交流促進事業の企画・実施等で、本市での暮らしに興味を持つ移住希望者等に対し、本市で生活を体験する機会を提供するために移住体験ツアーを企画したということと、先ほど申し上げました移住交流フェアに参加し、移住者の獲得に向け本市のPRを行っているということ。それから、地域活動団体の活動業務支援ということで、NPO法人での自然体験活動等の業務支援を行って、市内外からの参加者との交流促進を図ることで関係人口の創出に寄与していると。成果としては、そこに書いているようなことであります。

評価としましては13番にありますけど、平成30年度は、新たに着任した隊員については、移住体験ツアーの企画や移住・交流フェアへの参加など、対外的に活躍すると同時に市内の移住者同士のつながりを深めることに寄与しているということ。

28年度から着任していた隊員、残念ながら年度途中で退任されましたが、この方については、公民館活動支援、イベントの企画・運営、情報発信を行うなど、地域の活性化に大きく貢献しているということで、今後の方針としても事業継続していきたいとあるところであります。

○13番（清水和弘） 私も2人の地域おこし協力隊は存じ上げとるんですけどね、地域おこし隊同士ですよ、お互いのその意見を交換することはあるんでしょうか。

○企画調整課長（東中川徹） いろんな、ほかのところの会議でありますとか、研修であるとか、そういうのも一緒に行ったりしております。それで、お互い情報収集をしたりしているところでもあります。

○13番（清水和弘） 新聞等に載りましたけど、自然花の方の活動ちゅうのは、ほんと新聞にも載ってですね、私も感謝したんですけどね。それと今、観光協会に来とる人もいろんなところに出てきて、講演をさせていただいたりしとるんですよ。

あと1人がわからないんですけど、そういう三人三様のことはあるとは思うんだけど、お互い協力し合ってますね、せっかく地域おこし協力隊として来とるわけだから、その結果を出すべきだと思うんですよ。

その辺は、そのK P Iとかいろいろなやり方はあるとは思うんですけど、企画調整課が協力隊に求めとることはどのようなことなんですか。

○企画調整課長（東中川徹） 新しい方というのは、1年目の研修とか他の地域の協力隊の方々との情報交換とかいろいろしながら、ただ、いろんな悩みを抱えながらしてると思います。

最終的には、任期の3年間の中で、こちらの望む業務と本人がする活動がマッチできれば一番いいんですけど、それが3年後、また定住につながってくれるのが、一番望ましいと考えております。

○13番（清水和弘） 今、企画課長が最後に言いました定住してもらうのが一番最大の目的だと思うんですよ。この3人の中で1人ぐらいそういう人はいるんでしょうか。

○企画調整課長（東中川徹） まだ、2年目、1年目、2年目の方ですので、その方々が3年してどうするというのは、ここで定住すると思いますよとか、責任を持ったようなことは答えにくいですので、その辺で御理解いただければと思います。

○13番（清水和弘） その3人の方とですよ、互いの意思の疎通、企画課もまじってですよ、そういう話し合いは月1回とか2カ月に1回とかしてるんですか。

○企画調整課長（東中川徹） 観光協会に派遣されている隊員の方は、水産商工課が担当になっております。残りの方は、企画調整課が担当でありまして、やっぱり週1回はうちの担当職員も含めていろんな面会といいますか、いろいろ相談であったり、そういう機会も設けております。

企画調整課、水産商工課、隊員3名を含めての定期的なものはありません。今のところ行っておりませんが、御意見もありましたし、水産商工課とも話をしながら進めていきたいと思っております。

○13番（清水和弘） せっかく、この枕崎を選んで来てくれた人ですからね、私はできれば定住していただけるような、そういった話もすべきだと思うんですよ、要望しときます。

○2番（眞茅弘美） 報告書の144ページ、清掃費の説明のごみ収集状況なんですけども、平成30年度の資源ごみ量が585トン、意見書では589トンになってるんですけど、この数字はどうして違うんでしょうか。意見書は15ページです。

○市民生活課参事（日渡輝明） 済みません。再度確認しまして、後ほど報告するようにいたしますので、よろしくをお願いします。

○委員長（禰占通男） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で議会費から衛生費までの審査を保留いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時32分 散会